

こんにちは！ひろこくです



平成30年10月9日

広島国道事務所からの
お知らせ

同時資料提供先 : 合同庁舎記者クラブ
広島県政記者クラブ
中国地方建設記者クラブ

東広島・呉自動車道の^{くれ}上り線(呉方面)夜間通行止めのお知らせ

東広島・呉自動車道の阿賀IC～郷原IC間において、橋梁点検及び維持作業のため夜間の通行規制を行いますのでお知らせします。

なお、夜間通行規制期間中は、道路情報板、現地の案内看板及び交通誘導員の誘導により通行をお願いします。大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願い致します。

1. 区間、規制内容 : 阿賀IC～郷原IC間 上り線(呉方面)夜間通行止め
※下り線(東広島方面)は通行可能です。
2. 期 間 : 平成30年10月15日(月)22:00～平成30年11月10日(土)5:00
(土日除く)
3. 時 間 帯 : 夜間 22:00～翌朝 5:00
4. 迂 回 路 : 阿賀IC～郷原IC間 上り線(呉方面)通行止め期間中の迂回路は、県道66号、国道375号になります。

※日曜は夜間の規制は行いません。

※規制理由・迂回路は、「別紙-1」のご確認をお願い致します。

※規制日時は、天候・作業状況により変更することがあります。

(問い合わせ先)

国土交通省 中国地方整備局 広島国道事務所

副所長(管理) 荒木 勲(あらき いさお)

TEL(082) 281-4131 FAX(082) 286-7897

【点検担当】道路保全課長 内田 豪士(うちだ つよし)

TEL(082) 281-4152 FAX(082) 286-7901

ホームページ

○広島国道事務所 <http://www.cgr.mlit.go.jp/hirokoku/>

○中国地方整備局 道路構造物の老朽化対策



<http://www.cgr.mlit.go.jp/chiki/doyroj/hozen/hozen.htm>

道路の異常を発見したら・・・道路緊急ダイヤル 緊急通報#9910へ

【広報担当】計画課長 亀岡 敬和(かめおか のりかず)

TEL(082) 281-4133 FAX(082) 286-7897

E75

通行規制のお知らせ 「夜間通行止め（呉方面）」

別紙-1

[東広島・呉自動車道 阿賀IC～郷原IC間]

通行規制期間

10月15日（月）22：00～11月10日（土）5：00
（土日除く）

通行規制時間

22時～翌朝5時

10月													
15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28
月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日
■	■	■	■	■			■	■	■	■	■		

10月					11月								
29	30	31	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11
月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日
■	■	■	■	■			■	■	■	■	■		

※赤は通行止め日。青は予備日。

※天候・作業状況により期間が変更になる場合があります。

迂回路

○東広島市から呉市方面へ向かう場合
阿賀IC～郷原IC間通行止め（22時～翌朝5時）
郷原ICで降りて、県道及び国道375号へ迂回して下さい。

○呉市から東広島市方面へ向かう場合
通常通り走行可能です。

※詳細は右図の通りです。

規制理由

橋梁点検などを行います。

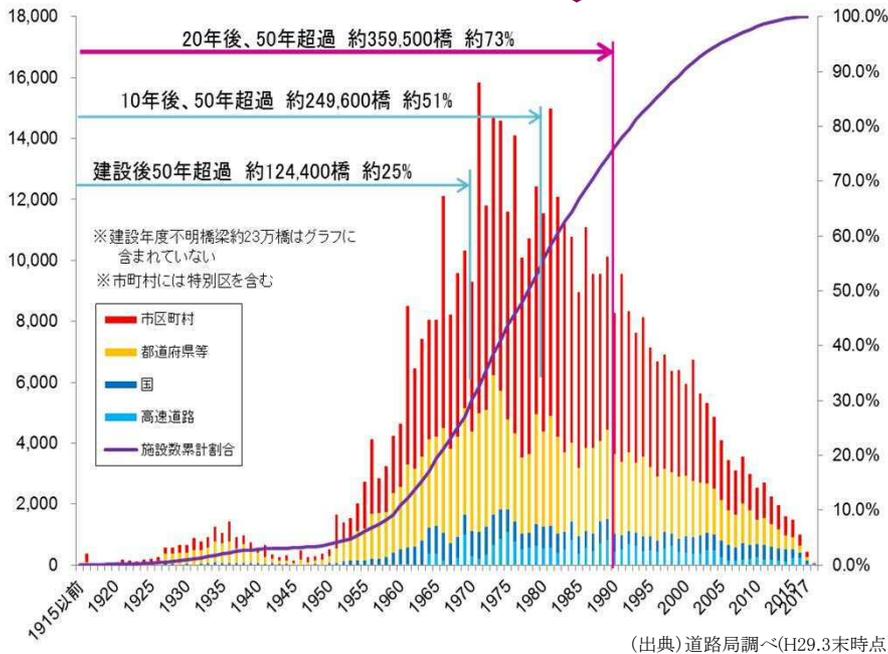
点検は、橋梁が健全か確認するために定期的に行っており、通行車両の安全確保に必要な作業です。



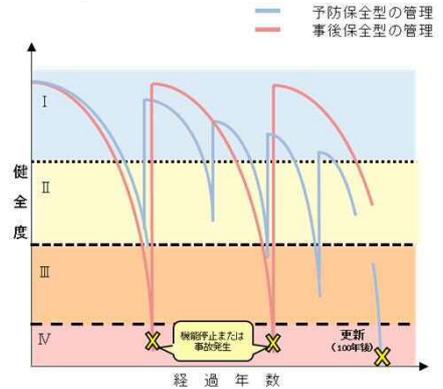
道路施設の老朽化対策

国内の道路施設の多くは高度成長期に集中して建設され、現在、その多くが建設後50年を超過し、補修等の措置が必要な中、今後、さらに高齢化が進むことから、将来の維持管理費を抑えるため、予防保全型の補修を進めるなど、道路施設の老朽化対策をいかに的確に実施していくかが、重要な課題となっています。

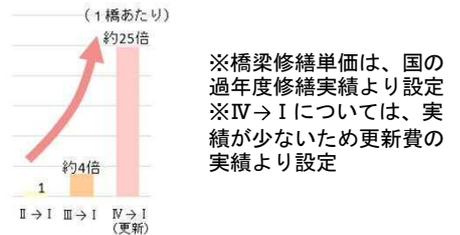
【建設年度別橋梁数】



【メンテナンスイメージ】



橋梁修繕単価の変化 〔Ⅱ→Ⅰを1とした場合〕



広島国道事務所では、安全で安心な道路機能の確保や構造物のライフサイクルコストの縮減等を図るため、定期的な点検により早期に損傷を発見し、対策（措置）を実施しています。

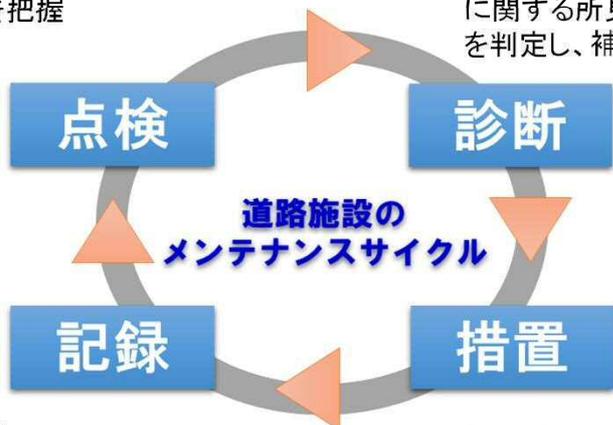
また、平成26年6月より広島県内全ての道路管理者をメンバーとした『広島県道路メンテナンス会議』を設立し、道路施設のメンテナンス対策強化に向けた連絡調整や、点検等技術力向上のための研修等を実施しています。

【点検】

定期的な点検し、損傷状況を把握

【診断】

定期点検結果に基づき損傷原因に関する所見をまとめ、対策区分を判定し、補修等の計画を策定



【記録】

各種点検結果や補修等の履歴等を記録保存

【措置】

補修等の計画に基づき、効率的に補修等を実施

